

市民相談(1月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場市役所1階市民相談室101・102

問魅力創造発信課

TEL06-6992-1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・贈与などの登記

▼司法書士※予(1人30分・先着4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続・所得・贈与税など

▼税理士※予(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

注令和4年1月4日の相談はありません。

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

注令和4年1月4日の相談はありません。

※予上記いずれも相談日の1週間前(休日のときは翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00~12:00

備3人の相談員が親身に市民の相談をお受けします。

▽窓口持参：市役所2階 課税課にて受け付けします。
新たに申告書が必要となった人や、書き方が分からない場合は問い合わせしてください。

問課税課資産税担当
TEL06・6992・1474

個人住民税(市民税・府民税)の申告

お知らせ

昨年中に申告書を提出した人を対象に、令和4年度(前年分)の個人住民税申告書を2月初旬ごろに発送します。

なお、申告受付は2月4日(金)~3月15日(火)(土・日、祝日を除く)に市役所で行います。

申告書が作成できましたら、書類(収入や控除が分かるものなど)とともに次の方法で提出してください。

▽郵送：返信用封筒(同封)を利用してください。

固定資産税・都市計画税
納税通知書の再発行
納税通知書は、納税通知書の名宛人に「固定資産税額の確定」と「納付を請求」するものであり、納税通知書の送達を受けた人には、賦課処分という法的効果が発生します。

問課税課市民税担当
TEL06・6992・1456

「給与支払報告書」の提出はeLTAXで
eLTAX(電子申告)の詳しい内容や手続きなどは、地方税共同機構ホームページをご覧ください。



なお、給与支払報告書を電子申告すると、紙での提出は不要です。給与支払報告書の提出期限は、1月31日(月)です。

問課税課市民税担当
TEL06・6992・1456

令和3年12月18日リニューアルオープン
土居公園

問道路公園課 TEL06-6992-1702

東側の商店街側は芝生があり、もり吉の遊具・憩いの場・交流の場、西側はボール遊びができる広場となっています。

また、災害時には一時的に緊急避難できる公園として、防災備蓄倉庫、かまどベンチ、防災パーゴラなどを配置しています。

ぜひ利用してください。



1月29日(土)開催
薬物乱用防止対話集会パートV

問地域福祉課 TEL06-6992-1570

問守口地区保護司会 TEL06-7897-7046

市民協働推進事業として、守口地区保護司会と「薬物乱用防止対話集会パートV」を共催します。

本集会では近年あらゆる世代に広がり、社会問題となっている薬物汚染を防止し、薬物乱用を許さない安全安心なまちの推進を図るため、講師による講演およびパネリストによるパネルディスカッションを行います。

時1月29日(土)13:30~16:00

注開場は12:45~ 場守口市立さつき学園

1月26日は文化財防火デー
大切な文化財を守ろう!

問生涯学習・スポーツ振興課 TEL06-6995-3158

消防訓練等の指導や消防相談について

問守口消防署 TEL06-6993-0119

世界最古の木造建築物である法隆寺金堂壁画が焼失した1月26日(昭和24年)を機に、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年一斉に全国で防火啓発活動が実施されます。

文化財は、焼失すれば二度と同じ状態に戻すことはできません。それだけに文化財に対する防火意識を持つことはとても大切なことです。

市教育委員会と守口消防署では、市内の神社や寺院などに立入検査や消防訓練を行い、文化財を火災から守るためのチェックを行います。

消防訓練

時1月26日(水)14:00~

場佐太天神宮(佐太中町7-16-25)

福祉の総合相談

時①平日午前9時~午後5時30分②平日午前10時~午後4時(表の開催日時を除く)③平日(表のとおり)

場①市役所7階守口市社会福祉協議会②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)③各コミュニティセンター

備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06・6992・2715

毎月	場所	1月
第1火曜日	西部	4日
第2火曜日	北部	11日
第3火曜日	錦	18日
第4火曜日	八雲東	25日
第1木曜日	庭窪	6日
第2木曜日	南部エリア	13日
第3木曜日	東部エリア	20日
毎月	場所	2月
第1火曜日	西部	1日
第1木曜日	庭窪	3日

時すべて10:00~12:00



開始
ごみの窓口AI電話エージェント実証事業

問廃棄物対策課 TEL06-6991-3840

市では、市民サービス・利便性の更なる向上を図るため、公民連携を積極的に推進しています。廃棄物対策課では、株式会社サイバーエージェントと共同してごみの分別などに自動応答する実証事業を開始します。

期間 3月31日(木)まで(予定)

専用電話番号 050-3198-9300

問い合わせ可能な内容

▽ごみ分別方法

▽ごみ処理料金

▽収集日程

今後、実証期間内に対応可能な内容を追加する場合があります。

電話受付センターの業務時間外にも電話対応が可能なため、ぜひ積極的に利用していただき、ご意見などを廃棄物対策課までお願いします。